様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

都道府県知事

（市長）　　殿



提出者

住　所　福島県白河市双石広久保１番地

氏　名　住友ゴム工業株式会社白河工場

工場長　大平　准司

電話番号　0248-22-3311

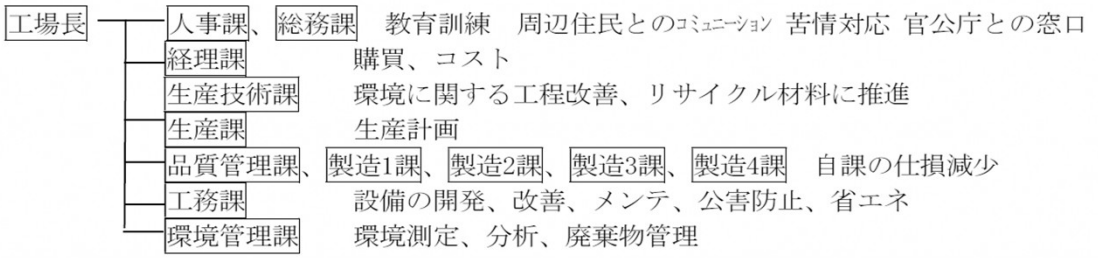
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友ゴム工業株式会社 白河工場
事業場の所在地	福島県白河市双石広久保１番地
計画期間	令和８年４月　～　令和９年３月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	自動車用タイヤ製造業
② 事業の規模	製造品出荷額等　１２３，０１２百万円　（令和５年度）
③ 従業員数	１，６６８人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排出量	369 t	485 t

（これまでに実施した取組）

■汚泥
処理設備の更新および定期補修

■廃プラスチック類
分別による有価物化及びリサイクル化の推進

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排出量	360 t	480 t

（今後実施する予定の取組）

■汚泥
設備更新および適正補修による能力の維持管理
油泥の再利用の検討

■廃プラスチック類
分別による有価物化及びリサイクル化の推進

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
有価物化、設備の適正管理

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
油分離による汚泥量削減、有価物化、設備の適正管理
有価リサイクル先の調査・検討

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量_	369 t	485 t
優良認定処理業者への処理委託量	19.4 t	156.39 t
再生利用業者への処理委託量	369 t	485 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

■汚泥
処理設備の更新および定期補修

■廃プラスチック類
分別による有価物化及びリサイクル化の推進

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>445 t</td><td>230 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
■汚泥
設備更新および適正補修による能力の維持管理
油泥の再利用の検討

■廃プラスチック類
分別による有価物化及びリサイクル化の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

都道府県知事

（市長）　　殿

提出者

住　所　　福島県白河市双石広久保１番地

氏　名　　住友ゴム工業株式会社白河工場

工場長　　大平　准司

電話番号　　0248-22-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友ゴム工業株式会社 白河工場
事業場の所在地	福島県白河市双石広久保１番地
計画期間	令和８年４月　～　令和９年３月

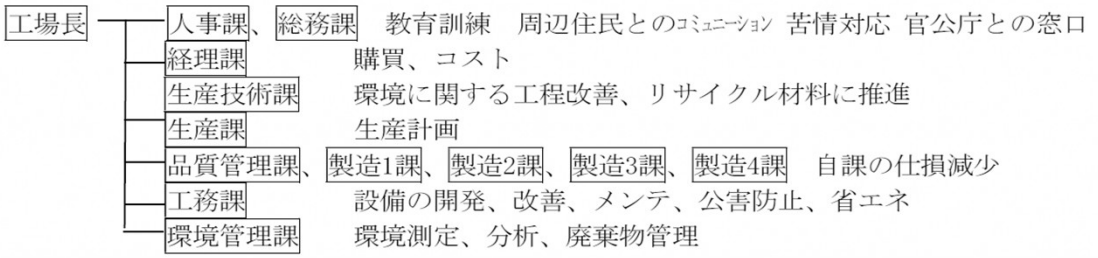
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	自動車用タイヤ製造業
② 事業の規模	製造品出荷額等　１２３，０１２百万円　（令和５年度）
③ 従業員数	１，６６８人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃油
排出量	22.7 t	30.88 t

（これまでに実施した取組）

■木くず
再利用業者へのリサイクル有価物での引き渡し

■廃油
油圧利用設備の漏れ防止

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃油
排出量	22 t	30 t

（今後実施する予定の取組）

■木くず
プラスチック素材への材質変更による再利用推進とリサイクル推進

■廃油
油圧利用設備の漏れ防止

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くずからの不純物（釘やプラスチック等）の除去等の分別対応

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記分別継続

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>木くず</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>木くず</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>木くず</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>木くず</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>―　　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	木くず	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	木くず	廃油
全処理委託量_	25 t	26 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	10.4 t
再生利用業者への処理委託量	25 t	15.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

■木くず
再利用業者へのリサイクル有価物での引き渡し

■廃油
油圧利用設備の漏れ防止

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類_	木くず	廃油	
		全処理委託量_	22 t	23	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	23	t
		再生利用業者への処理委託量	22 t	23	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t		t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t
		（今後実施する予定の取組） ■木くず プラスチック素材への材質変更による再利用推進とリサイクル推進 ■廃油 油圧利用設備の漏れ防止			
※事務処理欄					

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

都道府県知事

（市長）　　殿

提出者

住　所　　福島県白河市双石広久保１番地

氏　名　　住友ゴム工業株式会社白河工場

工場長　　大平　准司

電話番号　　0248-22-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友ゴム工業株式会社 白河工場
事業場の所在地	福島県白河市双石広久保１番地
計画期間	令和８年４月　～　令和９年３月

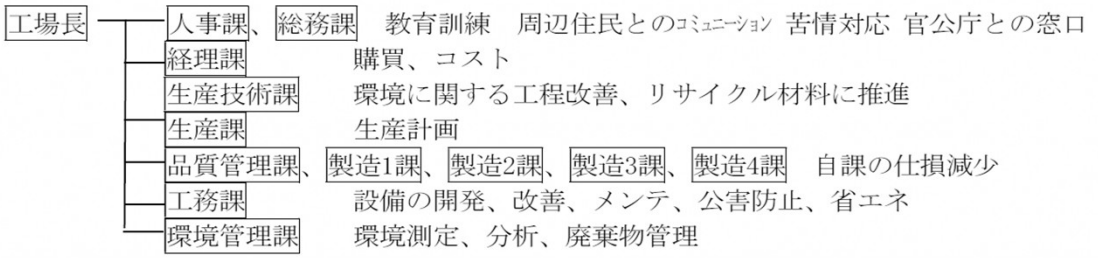
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	自動車用タイヤ製造業
② 事業の規模	製造品出荷額等　１２３，０１２百万円　（令和５年度）
③ 従業員数	１，６６８人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
排出量	6.13 t	800.5 t

（これまでに実施した取組）

■ガラス・コンクリート・陶磁器くず
飲料空びんの業者返却・リユース推進
LEDタイプへの変更によるガラス削減および長寿命化による
中長期的な廃棄物削減

■廃プラスチック（廃タイヤ）
品質管理

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
排出量	6 t	795 t

（今後実施する予定の取組）

■ガラス・コンクリート・陶磁器くず
飲料空びんの業者返却・リユース推進
LEDタイプへの変更での長寿命化による中長期的な廃棄物削減

■廃プラスチック（廃タイヤ）
品質管理の強化、設備安定稼働

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
ガラス類の中でも蛍光灯や一般ガラスの分別対応

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
ガラス類の中でも蛍光灯や一般ガラスの分別対応の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	4850.43 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

■廃プラスチック（廃タイヤ）
品質管理の強化、設備安定稼働

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	4800 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

■廃プラスチック（廃タイヤ）
品質管理の強化、設備安定稼働

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃プラスチック（廃タイヤ）
全処理委託量	6.13 t	800.5 t
優良認定処理業者への処理委託量	5.44 t	39.1 t
再生利用業者への処理委託量	6.13 t	800.5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

■廃プラスチック（廃タイヤ）
品質管理の強化、設備安定稼働

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>廃プラスチック（廃タイヤ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>6 t</td><td>795 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>5 t</td><td>40 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>6 t</td><td>795 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
■廃プラスチック（廃タイヤ）
品質管理の強化、設備安定稼働</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

都道府県知事

（市長）　　殿

提出者

住　所　　福島県白河市双石広久保１番地

氏　名　　住友ゴム工業株式会社白河工場

工場長　　大平　准司

電話番号　　0248-22-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友ゴム工業株式会社 白河工場
事業場の所在地	福島県白河市双石広久保１番地
計画期間	令和８年４月　～　令和９年３月

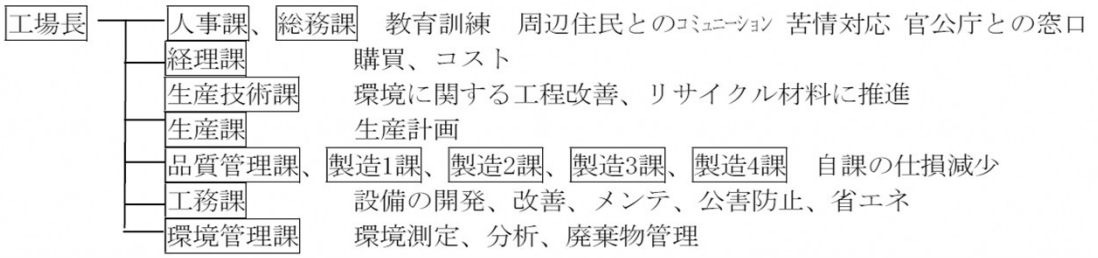
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	自動車用タイヤ製造業
② 事業の規模	製造品出荷額等　１２３，０１２百万円　（令和５年度）
③ 従業員数	１，６６８人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	金属くず	
	排　　出　　量_	9　　t	t
	（これまでに実施した取組） ■金属くず 混入物の分別強化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	金属くず	
	排　　出　　量_	7　　t	t
	（今後実施する予定の取組） ■金属くず 混入物の分別強化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混入物の分別強化
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 混入物の分別強化の継続、分別しやすい製品への購入切替

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>金属くず</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量_</td><td>9　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>9　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>9　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
■金属くず
混入物の分別強化</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	金属くず	
		全処理委託量_	7 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	7 t	t
		再生利用業者への処理委託量	7 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ■金属くず 混入物の分別強化 有価物化の推進		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。